

被災された皆さまへのお願い

災害により発生したごみの分別・仮置場の案内

令和4年8月豪雨により発生した家庭から出るごみ等は、仮置場（丸山公園駐車）へ持ち込んでください。なお、分別のご協力をお願いします。

1 仮置場

場 所	丸山公園駐車場（詳しくは下の図を参照してください）
受入期限	8月31日（水）まで毎日
受入時間	9：00～16：00



2 仮置場で受け入れるごみ

被災した家庭で今回の災害により発生したごみ

- ① 燃えるごみ（生ごみは対象外）
- ② 燃えないごみ（金属類、ガラス、陶器類など）
- ③ 粗大ごみ（家電、家具、木くずなど）
- ④ 畳
- ⑤ 布団類（カーペット、カーテンなど）

3 仮置場でお受けできないごみ

- 生ごみ（通常のごみ収集日にごみステーションに出してください）
- バッテリー、タイヤ、危険なもの（消火器、ガスボンベ、灯油、農薬など）
- 産業廃棄物

4 注意事項

- 冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- 飛散、散乱するおそれのあるごみは、透明・半透明な袋に入れてください。
袋は指定袋でなくてもかまいません。
- ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。